

保法 NEWS

ほほうニュース
保土ヶ谷、旭、瀬谷
2,600社の情報発信

11
2023
507号

T|O|P|I|C|S

- 令和6年度の税制改正への提言
- 法人会の各種行事

- 令和6年度税制改正への提言 2~6
- 税制・源泉租税教室・映画観賞会 7
- 事業) 夏期保法セミナー 8
- 瀬谷) 親睦会・ディナークルーズ/県連) 連絡協議会セミナー 9
- 税務署からのお知らせ 10
- 税理士からのご案内/新入会員紹介(8~9月入会分) 11
- 行事カレンダー/編集雑記 12



<https://hodogayahojinkai.or.jp/>



公益社団法人
保土ヶ谷法人会



11・12月カレンダー

日 時	行 事 等	会 場	
1 水 14:00	合同研修会	旭区民文化センター サンハート	★
8 水 13:30	税務相談	保土ヶ谷法人会会議室	
9 木 14:00	全国青年の集い・山形大会	やまざん県民ホール	
9 木 16:00	税制委員会	保土ヶ谷法人会会議室	
10 金	10月分源泉所得税の納付期限		○
15 水 10:00	健康セミナー(3B体操)	岩間市民プラザ	★
16 木 14:00	年末調整事務研修会	モンテファーレ	★
17 金 15:00	納税表彰式	モンテファーレ	
21 火 13:30	決算法人研修会	保土ヶ谷税務署 別館3階大会議室	★
24 金 18:00	ボジョレヌーボーを楽しむ会	Aday	
28 火 14:00	新設法人説明会	保土ヶ谷法人会会議室	★
30 木	9月決算法人の確定申告の申告・納付期限(法人税・消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人市県民税)3月決算法人の中間申告(予定申告)の申告・納付期限		★
1 金 16:00	青年部会役員会	Certe会議室	
5 火 7:50	ゴルフコンペ	戸塚CC	
5 火 16:00	保土ヶ谷第2支部役員会	保土ヶ谷法人会会議室	
6 水 16:00	厚生委員会	保土ヶ谷法人会会議室	
7 木 17:00	瀬谷連合役員会	瀬谷区民文化センター	
11 月	11月分源泉所得税の納付期限		○
12 火 16:00	広報委員会	熱中屋	
13 水 13:30	税務相談	保土ヶ谷法人会会議室	
14 木 13:30	決算法人研修会	保土ヶ谷税務署 別館3階大会議室	★
14 木 16:00	総務委員会	あきない	
1 月 4 木	10月決算法人の確定申告の申告・納付期限(法人税・消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人市県民税) 4月決算法人の中間申告(予定申告)の申告・納付期限		○

簿記講習会(全8回)10月17日(火)、23日(月)、30日(月)、11月6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、12月4日(月)
いずれも 14:00~16:30 会場:保土ヶ谷法人会会議室

★…どなたでもご参加いただけます ○…税務関係の予定

以下の書籍をご希望の方は、事務局までお申し込みください。

すべて
無料



申込用紙はHPにございます。《TOP→法人会の活動→会報・書籍→会報・書籍申込フォーム》

保法ニュース Vol.507

令和5年11月20日発行

発行所: 公益社団法人保土ヶ谷法人会

編 集: 広報委員会

〒240-0023 横浜市保土ヶ谷区岩井町11 ダイアナプラザビル401号
TEL:045-332-4360/FAX:045-333-5802

※ e-Taxご利用の場合は「法人事業概況説明書」の「16加入組合等の状況」欄に
(公社)保土ヶ谷法人会と入力してください。

この会員証は法人税確定申告書の別表1の欄外にお貼りください。

公益社団法人 保土ヶ谷法人会々員

編 | 集 | 雜 | 記

今年も早いものあと2ヶ月です。今年は野球のWBCの優勝に始まり、バスケットボールのワールドカップ、ラグビーのワールドカップとスポーツの世界大会が多い年でした。来年はオリンピックですが、早いなあと思ったら、前回大会がコロナの影響で1年延期になった関係で間が3年になったのですね。

そのコロナもようやく落ち着き、日本でもスポーツ会場での声出し応援も可能になりました。私は年に何回かプロ野球観戦に行きますが、プロ野球も声出し応援が戻ってきました。やっぱりいいですね！

さて、この11月号が発送される頃は日本一が決まっているかと思いますが、某球団の「アレ」は実現したのでしょうか…。山内

法人会 令和6年度税制改正へ提言!

財政健全化は国家的課題。

負担を先送りせず 現世代で解決を!

私たち法人会は、令和6年度税制改正で実現を望む提言をまとめました。

法人会が戦後の自主申告納税制度が導入されたのを契機に、税知識の普及と納税意識の高揚を図ることを目的に企業経営者の自発的な声を基に法人会の誕生を見ています。以来60有余年にわたり、毎年欠かさず、私たち中小企業の声を全国から集約し、政府はじめ関係

諸官庁に税制改正への提言をみてきています。提言の冒頭で、我が国は地方を含めた長期債務残高は国内総生産（GDP）の2.2倍以上にまで膨らみ続け、世界で突出した状況にあり、我が国の将来を制约する課題となっています。にもかかわらず、現政権が「新しい資本主義」の中で「異次元の少子化対策」



公益社団法人 保土ヶ谷法人会
会長 謙原 純孝

法人会 令和6年度 税制改正提言

健全な経営に取り組む 企業に実効性ある支援を! 経済再生には中小企業の力が不可欠。

このほど法人会は令和6年度税制改正で実現を求める提言をまとめ、今後、政府や関係省庁をはじめ地方自治体に要望活動を展開していきます。

今、政府が提唱する少子化対策や防衛力を担う財源論を先送りする現状にあり、財政規律を毀損させかねない実情にあります。法人会は速やかに2025年度の基礎的財政収支の黒字化を確実に達成するとともに、財政健全化の徹底を図れと強く提言しています。

新型コロナウイルスによるパンデミックは世界的に収束段階となり、我が国も社会経済活動がほぼコロナ禍以前の状態に戻った。これに伴い税財政政策の運営も平時のそれに戻るわけで、本来の税財政改革に向けた議論を可能にする環境が整つたといえる。

それにしてもコロナ禍が我が国財政に与えた打撃は甚大で、それはこのコロナ対策財源の借金をどう返済するかが重視している。少子化対策など新たな負担は求めないと

税・財政改革のあり方

このたびは、群馬大会にて第39回全国大会（10/18）を開催します。

このほど法人会は令和6年度税制改正で実現を求める提言をまとめ、今後、政府や関係省庁をはじめ地方自治体に要望活動を展開していきます。

今、政府が提唱する少子化対策や防衛力を担う財源論を先送りする現状にあり、財政規律を毀損させかねない実情にあります。法人会は速やかに2025年度の基礎的財政収支の黒字化を確実に達成するとともに、財政健全化の徹底を図れと強く提言しています。

新型コロナウイルスによるパンデミックは世界的に収束段階となり、我が国も社会経済活動がほぼコロナ禍以前の状態に戻った。これに伴い税財政政策の運営も平時のそれに戻るわけで、本来の税財政改革に向けた議論を可能にする環境が整つたといえる。

を打ち出しており、未来への投資は重要であると理解するものの、その財源については歳出改革で行おうと

していますが、どうするかについては先送りという残念な状況です。

また、国家の根幹である防衛力を担うに足る安定財源も定まっていない状況にあります。歳出ありきの先行論で財源論を置き去りにしている実情は、財政規律を決定的に棄損させかねないものと憂慮しています。

一方、「給付」を拡大させ、それに見合う「負担」を回避してきた結果、持続可能な社会保障制度も危ぶまれています。その解決のためには、我が国本来の「中福祉・中負担」の均衡構造に改革に速やかに取り組み、最速のスピードで進む少子化対策では主に補正予算で編成された必要以上の多額な予備費や膨大な使い残しの発生などを防ぐべきだ。財政規律が大きく毀損された。コロナ禍がほぼ収束した今、財政運営について重要なことはコロナ予算を検証しつつ財政規律をどう回復させるかである。

岸田政権は「異次元の少子化対策」を打ち出しながら、依然として財政の健全化に対応できない。

岸田政権は「異次元の少子化対策」を打ち出しながら、依然として財政の健全化に対応でき

て議論を開始する必要があると救国の姿勢で迫っています。併せて、2年以上にわたるコロナ対策で財政出動した財源の借金返済について、先進国が多くが債務返済計画とともに実行に移

していているように、我が国も早急に具体的な方策を策定して実行に取り組めと強く求めています。

とくに法人会は、コロナ禍の昨年度来、将來世代にツケを回さずに、政府保有株式売却や東日本大震災での復興計画に用いられたよう税などを財源とした解

決策が望ましいとしたうえで、現世代で解決すべきであります。歳出ありきの先行論で財源論を置き去りにしている実情は、財政規律を決定的に棄損させかねないものと憂慮しています。

一方、「給付」を拡大させ、それに見合う「負担」を回避してきた結果、持続可能な社会保障制度も危ぶまれています。その解決のためには、我が国本来の「中福祉・中負担」の均衡構造に改革に速やかに取り組み、最速のスピードで進む少子化対策では主に補正予算で編成された必要以上の多額な予備費や膨大な使い残しの発生などを防ぐべきだ。財政規律が大きく毀損された。コロナ禍がほぼ収束した今、財政運営について重要なことはコロナ予算を検証しつつ財政規律をどう回復させるかである。

岸田政権は「異次元の少子化対策」を打ち出しながら、依然として財政の健全化に対応でき

て議論を開始する必要があると救国の姿勢で迫っています。併せて、2年以上にわたるコロナ対策で財政出動した財源の借金返済について、先進国が多くが債務返済計画とともに実行に移

していているように、我が国も早急に具体的な方策を策定して実行に取り組めと強く求めています。

とくに地域経済や雇用の担い手である中小企業は我が国経済の土台であるとの認識の立場に立ち、企業経営を取り巻く環境は、コロナ禍で体力を奪われ、立ち直れない向きも少なくない

としたうえで、事業承継や消費税のインボイス制度などへの対応に追われている実情を鑑みて、税財政上のキメ細かい支援が必要であると求めています。

責任ある態度と良識ある姿勢で実現を求めている法人会の税制提言活動に対し、皆様のご理解ご支援を心からお願い申し上げます。

まずは、2025年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス）黒字化目標を確実に達成するとともに、財政健全化の議論も並行し

唱しています。



譲原会長による挨拶

第14回 租税教室／映画鑑賞会
公益社団法人 保土ヶ谷法人会

8月2日(水)、旭公会堂において、
4年振りに、租税教室／映画鑑賞会が
開催されました。

租税教室／映画鑑賞会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、4年振りの開催となりましたが、久しぶりに夏休みのイベントとして、子供達と保護者の方々に集まって頂き、約300名の皆様が参加されました。

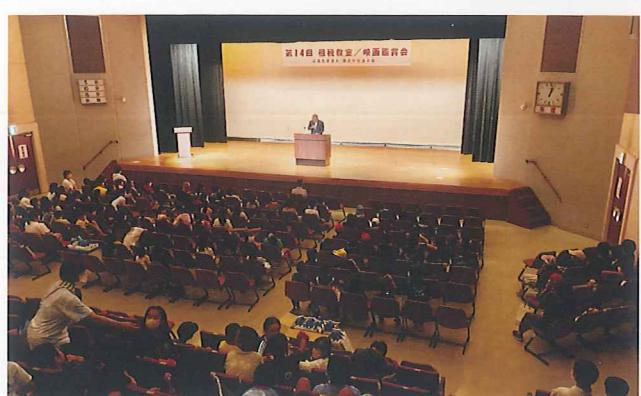


山口課長補佐による講演

税制委員会・源泉部会

第14回「租税教室／映画鑑賞会」 税制委員会／源泉部会共催

また、その費用は、税金から賄われました。その費用は、税金から賄われました。



旭公会堂に集まった子供達

ていることをお話し下さったことで、改めて使われている金額の大きさを認識し、実感した格好の機会となりました。また、短編ビデオの「マリンとヤマトの不思議な日曜日」では、納税の大切さがわかりやすく表現されていて、子供達も熱心に見ていました。

最後のレクチャーでは、「税金はわたくし達が安全で豊かに暮らすことができるよう、さまざまなお仕事に使われています。みんなが暮らしていく上で、必要な会費のようなものです」と、わかりやすい説明で、子供達も納得していました。



租税教室と映画鑑賞会で長時間にわたる参加となりましたが、子供達は、税金について多少なりとも関心や興味を持ち、税の大切さを感じて貰えたよう、大きな成果があつた1日でした。

そして、お楽しみの第2部は映画観賞会です。上映映画は『ボス・ベイビー ファミリー・ミッション』で、ボスがベイビーというインパクトのある、キャラクターの面白さもあり、内容自体も明快な為、子供達も大いに楽しんでいました。



『ボス・ベイビー ファミリーミッション』

中小企業は、先に指摘したように地域経済や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。(1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継

税制の創設 我が国の納税猶予制度は、歐州主要国と比較すると限定的な措置にとどまつており、税制が必要である。

とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減されるは免除する制度の創設が求められる。(2)相続税、贈与税の納税猶予制度の充実 平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画の提出件数は伸び悩んでおり、政府は制度の検証を行う必要がある。

①猶予制度ではなく免除制度に改める。②コロナ禍の影響などを考慮すると、より一層、平成29年の延長を求めるとともに、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

③国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

④取引相場のない株式の評価の見直し 取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。

⑤取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評

復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。

特例承継計画の提出期限等の延長を求めるとともに、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

①猶予制度ではなく免除制度に改める。②コロナ禍の影響などを考慮すると、より一層、平成29年の延長を求めるとともに、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

このため、かねてから税率トおよび税収確保などの観点から問題が多い。

税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。

このため、かねてから税率トおよび税収確保などの観点から問題が多い。

税制の高い対策をとるべきである。

実効性の高い対策をとるべきである。

消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題

III 地方のあり方

● 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

● 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のようない民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体においても広く導入すべきである。

● 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパレス指数（全国平均ベース）が改善せずに高止まりしてお

り、適正な水準に是正する必要があります。そのためには国家公務員に准拠するのではなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

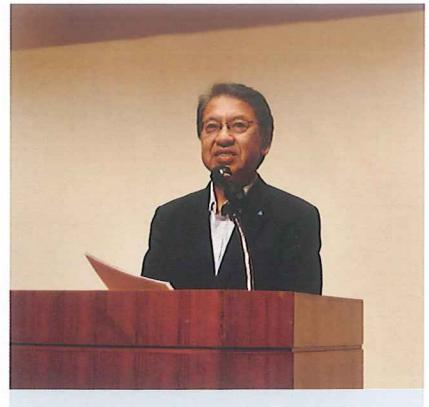
● 地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立つて行政に対するチエック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

● 法人会税制提言の全文は、全法連HPをご覧下さい

となっている。

消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必

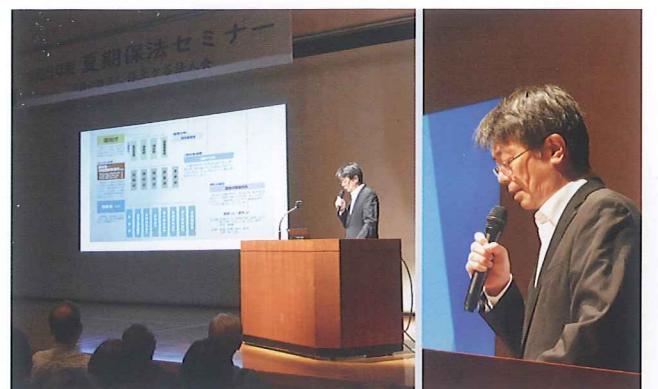
要がある。



坂本副会長のご挨拶からスタート

9月15日(金)旭区民文化センター「サンハートホール」にて「令和5年度夏期保法セミナー」が開催されました。当日、天候が不安定だったにも関わらず、多くの来場者が参加されました。谷法人会坂本副会長からご挨拶があり、セミナーがはじまりました。

第一部である保土ヶ谷税務署高田署長の講話「税のお話しませ」がはじめまり、税務行政の将来像や納税者の利便性の向上についてのお話、納税者側の目線になり徹底した手続の簡便化やデジタル化が進んだこれから納付方法についてのお話をいただきました。



保土ヶ谷税務署高田署長の講話「税のお話しませ」

た。また、申告手続の簡便化、ふるさと納税についても自動入力で簡単に行える等、これから主流になるオンライン手続についての解説と「キャッシュレス納付」の多様化など「デジタル時代の納税」について簡単で便利な手続方法などをお話しいただきました。オンライン相談（チャットボット）の導入によっていつでも手続について調べることができることもお話をいただきました。



最近の異常気象のこと、子供の頃にあったエピソードなどお話くださいました

た。講話中、来場者にむけて税に関するクイズを出題するなど、充実した内容でとても勉強になる講話でした。
休憩をはさみ、15時より第二部の講演「どうなつてゐるの？近年の異常気象！」集中豪雨・竜巻・大雪！」講師はTVなどお茶の間で大人気の俳優かつ気象予報士である、石原良純氏が大きな拍手とともに壇上に上がりました。「昔は9月前に夏の終わりを感じることができていたのに、今年は真夏日が64日間も続いて本当に暑かったです」

た。講話の最後に河原相談役より、花束の贈呈があり大盛況のうちに講演が終了しました。
講演の最後に河原相談役より、花束の贈呈があり大盛況のうちに講演が終了しました。
河原相談役より、花束の贈呈



大盛況の講演後、河原相談役より花束の贈呈

瀬谷第2支部 親睦事業・ディナーカルーズ 「マリーンルージュ」

8月4日(金)「マリーンルージュ」での横浜港一周2時間のディナーカルーズを開催しました。35名の募集に対応してご要望が多く、総勢42名の参加となりました。

らフレンチのフルコースとお酒各種を堪能。ふと外を見るとベイブリッジからステーパームーンが顔を出し、船の横をカモメが乱舞しています。あつとう間の2時間となりました。

このディナーカルーズは昨年企画したもののがコロナの関係で断念、その後皆様からの熱いご要望にお応えすべく準備を進めて参りました。満を持しての今回の開催。ご参加頂いた皆様が楽しく交流を深められたのではないかと思います。

第二支部 鈴木典子



ご参加の皆様とマリーンルージュ船上にて

当時は天候にも恵まれ、昼間は37℃に届く暑さでしたが、出航の19:30には爽やかな風も吹いてきました。ご夫婦、友人、会社の仲間などそれぞれのテーブルで談笑しながら



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景

県連 女性部会 連絡協議会セミナー

9月15日(金)ローズホテル横浜2階にて、県連女性部会による連絡協議会セミナーが開催されました。



食品ロスについて講演する井出留美氏

第一部の講演会は、「食品ロスの現状と今後の取り組みについて」と題し、食品ロス問題ジャーナリスト 井出留美氏をお招きしての講演でした。



講師の井出氏と共に

井出氏は、ライオン（株）、青年海外協力隊を経て日本ケロッグ広報室長等歴任され、3・1・1食料支援で食料廃棄に憤りを覚え、誕生日を冠した（株）office 3・1・1を設立されております。その後、食品ロス削減推進法成立に協力。政府・企業・国際機関・研究機関のリーダーによる世界的連合Champions 12・3メンバーとなられている方です。内容も、とても興味深く惹き込まれるので、食品ロスについて考える素晴らしい機会となりました。



ご参加の皆様とマリーンルージュ船上にて



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



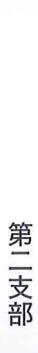
マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



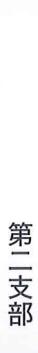
マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



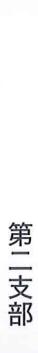
マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



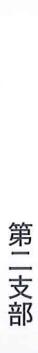
マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



マリーンルージュより見た横浜みなとみらいの夜景



税理士がお手伝い致します

経営者の判断は、年々の税務・経理などに関する法改正等でますます多岐に渡り、一つの判断が経営に大きな影響を与えることも十分有ります。もし以下の様な事でお悩みであれば、税理士にご相談ください。

- 帳簿の付け方・書類の保存方法などに不安がある
- 年末調整の仕方・法定調書の書き方がわからない
- 所得税の確定申告に関して
 - ・土地・建物を売却した/マイホームを購入したので住宅ローン控除を受けたい。
 - ・不動産収入を得るためのアパートを取得した/入院して多額の医療費が発生した。
 - ・株式を売却して損失が出た/満期または解約して保険金を受け取った。
- 相続税・贈与税に関して
 - ・子や孫に住宅資金・教育資金を渡したい/相続対策を考えている。
- 税務署から「お尋ね」が届いた など



東京地方税理士会 保土ヶ谷支部

電話：045-335-4318 HP：<http://hodogaya-net.com>
メール：info@hodogaya-net.com

東京地方税理士会 保土ヶ谷支部 税理士による

会員限定・無料記帳・税務相談日

11/8(水)・12/13(水)・1/10(水)

時間(各日)：午後1時30分～4時30分 会場：保土ヶ谷法人会会議室

お申込み

(公社)保土ヶ谷法人会・事務局 TEL: 332-4360 FAX: 333-5802

<https://www.hodogayahojinkai.or.jp/> *申込書はHPにございます。

*1週間前までにお申込みください



新入会員紹介《8~9月》

支部名	法人名	住所	業種	電話番号
保3	(株)スカイネット	保)宮田町1-3-3	電気通信工事	045-442-4225
保4	(株)藏助	保)上菅田町810	東京ガス 管工事	045-565-9626
旭2	(株)ホームワークス	旭)柏町2-6	建築業	045-459-5886
旭3	(株)並木塗装店	旭)市沢町516-6	建設業、不動産業	045-373-4817
旭3	(同) philia	旭)南本宿町101-5	建設業	045-352-9219
瀬2	(有)アトリエアーキテック	瀬)南瀬谷2-7-6	サービス業、建築事務所	045-442-7590
瀬3	NAN(株)	瀬)三ツ境111-1	電気工事業	045-489-6068
瀬3	(有)報栄	瀬)阿久和南2-9-1	動物葬儀	045-361-7560

国税の

簡単! 便利!

税 国税庁

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1) ダイレクト納付

こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方

さらに詳しい情報は
こちら

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続

e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。



2) 振替納税

こんな方におススメ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は
こちら

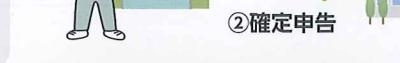
振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続

初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



3) インターネットバンキング等



さらに詳しい情報は
こちら

納付方法

インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続

インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、
[ペイジー\(<https://www.pay-easy.jp/>\)](https://www.pay-easy.jp/)でご確認ください。



4) クレジットカード納付



さらに詳しい情報は
こちら

納付方法

「国税クレジットカードお支払サイト(<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります（決済手数料は国の収入になるものではありません）。